

中土佐町社協だより  
ふくしの



# チカラ

## Contents

- ・「パッチワーク作品展」・「ほころびお直し隊」の活動について . . . . . P2
- ・つどい処防災新聞 . . . . . P3
- ・民生委員児童委員協議会便り 小矢井賀地区の見守り紹介 . . . . . P4
- ・大野見版「つながる安心カード」の取り組みについて . . . . . P5
- ・中土佐町福祉まちづくり『祝二周年』～福祉車両リニューアル～ . . . . . P6
- ・赤い羽根共同募金令和5年度活動実績報告 . . . . . P7
- ・令和6年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会収支予算書/事業計画 . . . . . P8-9
- ・「令和6年度無料法律相談」開催予定のお知らせ . . . . . P10
- ・職員募集～あなたの力が必要です～ . . . . . P11
- ・社協会費のお願い/ご寄付のお礼等 . . . . . P12



中土佐町民交流会館前の花壇の様子（4月下旬）  
住民の方がご厚意で花壇の整備をしてくださっています。  
春になり色とりどりの花々が咲き始めました。



パッチワークサークル一年間の集大成である作品展も今年で十二回目を迎えました。

三月十四日から三日間で、町内外から延べ百十二人の来場がありました。丹精込めて作られたバッグや小物の販売は今年も人気で初日から大勢の人で賑わいました。布地の配色やデザイン、壁一面を飾る大作に来場者からは称賛する声やため息が聞こえました。

まんまるを拠点に十三年活動を続けるパッチワークサークルは、現在十一名の仲間が月に二回集まっています。活動のきっかけは、「パッチワークを習いながら楽しく過ごせる場所と仲間が欲しい」という地域の方の声でした。こじんまりと始まったサークル活動もメンバーが入れ替わり、趣味を楽しみただけではなく衣類のほころびで困っている人の手助けをする「ほころびお直し隊」の活動を取入れ輪を広げてきました。

趣味を持ち、仲間と楽しむ時間や場所が日常にあることは健康的に過ごすためのポイントでもあり、地域のつながりづくりにも大いに役立ちます。「福祉（ふくし）」は、困った人を支えるだけのものではありません。「ふだんのくらしをしあわせて豊かにするもの」と考えると、地域でのサークル活動も「福祉」につながる住民活動です。



## つどい処防災新聞

令和6年度  
第1回

つどい処では、災害時に備え、避難訓練や防災学習を行っています。昨年度は、東北大地震で被災された方の体験談の学習や地域住民の方や近隣の事業所と協働して避難訓練を行いました。今回は、訓練に参加してくださった視覚障害がある岡村さんに、防災についての考えを伺いました。

### 視覚障害について

私は大野見に家族と一緒に暮らしています。兄も目の見えにくさがあります。目の病気は子どもの頃からありました。昔は、目の近くに字を持っていけば見えていましたが、今は、光を少し感じる程度で、ほとんど見えていません。なれた場所は白杖を使って自分で移動します。買い物などは、ヘルパーさんと一緒に行っています。

### 避難をする時の移動

目が見えないため、物が倒れていてもわからず、どこに避難したらいいのかもわかりません。つどい処の避難訓練では職員の手引きがあるので良いのですが、実際の災害の場合は、知らない人に助けしてもらわなければ、避難所まで行けないのです。けれど、周りの人は、自分が白杖を持っていても、視覚障害とわからないかもしれない、目が見えないことを説明するどころではないかもしれない、そうして逃げ遅れるのではないかと考えると不安になります。



## パッチワークサークルの紹介

**避難所での生活について**  
東北の人の体験談で、避難所で見えにくさによって、きつい言葉をかけられた話や、生活が難しく避難所を出た話を知りました。

石川県の避難所では、わかりやすい表示や工夫をしてくれ、トイレなどに行きやすくなったとテレビで放送していました。避難所は、慣れない場所で移動も難しく、見えにくいことで、きつく言われたらどうしようと思うし、見えにくさに気づいてもらえないのではないかと心配になります。

**防災について、地域の人に伝えたいこと**  
高齢の人や車いすの人など一人で避難できない人のことを知ってもらいたいです。まだまだ避難しづらい人のことを知らない人が多いと思います。それと、お互いの声かけ合いと助け合いが大切だと思います。でも助け合うということは難しいこともあると感じます。そのために、助け合えるような環境を作らないかんと考えています。

先日、小学校で、自分の障害について発表をする機会がありました。小学生が高齢の人や体が不自由な人の勉強をしていて、見えにくさのある人にどう手助けしたらいいかをすごく学んでいました。そんな人がたくさんいたら安心できるとうれしく思いました。

また機会があれば自分のことを知ってもらうための発表をしたいです。

視覚障害のある方は、被災時に視覚的な情報が入らないため、災害の状況や避難所の環境等の情報取得、避難所への移動、避難所での生活にサポートが必要になります。

岡村さんは、周りに協力してもらえ環境を自ら作っていくことと取り組まれています。とても素敵な活動ですね。

これからも、つどい処は、「お互いが協力し支え合える防災」を目指して取り組んでいきます。



災害時にSOSの発信をするため、笛を身に付けています

## ほころびお直し隊

**ほころびお直し隊って？**  
生活上で困った衣類のお直しをお手伝いしています。

**お直し内容**  
・ボタンの付け替え  
・ゴムの入れ替え  
・裾上げ  
・簡単な破れ、ほつれの直し など

**対象者**  
・一人暮らしの男性  
・高齢の方  
・身体的に困難な方 など

**ご依頼**に関することは**まんまる**にお問い合わせください。

【問い合わせ先】  
あったかふれあいセンター まんまる  
【電話番号】  
0889-52-2258



※令和6年度のサークルメンバーの募集はありません。



知ってる?

# つながる安心カード



大野見地域で取り組む「つながる安心カード」とは、急な災害や病気に備え、緊急連絡先や医療の情報、アレルギーなどを記載するカードです。年齢を問わず誰でも作れます。どんな時に役立つのかというと・・・



けが人（病人）を発見！！  
救急車を要請。

『カード作成の様子』



救急隊員が【つながる安心カード】を元に緊急連絡先、かかりつけ医、服薬確認、搬送先の手配、ペースメーカーの有無など、搬送時に必要な情報を現場到着までに確認することができます。本人の意識があるなしに関わらず把握できるため、到着後すぐに病院へ搬送することができます。また、持病の情報も記載できるので本人の状態を判断し適切な処置ができます。

未作成の場合は、到着後に本人情報などの確認をするために緊急連絡先の確認、搬送先の手配などかなりの時間を要します。

## 作るにはどうしたらいい？

民生委員、地域ふくし活動推進委員、北地区振興会（事務所）、集落活動センターみなみ、ほのぼの大野見へお声掛けください。「そこまで行けない」「自分で書くのが不安」という方もご相談ください。対応させていただきます。

よく聞かれるのが「その時がきたら作る」と言われます。「その時」ではなく予防（お守り）として作っておき、使う事がないのが一番です。

## ～地域主体の取り組みに～

今年度、つながる安心カードの周知活動に関わっていただいた方から質問があり、大野見地域ふくし活動推進委員と民生委員で、安心カードについて検討会を行いました。取り組み当初から同じ様式を使って普及してきましたが、消防からのアドバイスや参加者からの意見を反映させ、より実用的な様式に変更することができました。

さらに大野見地域で年度末に行われる地区会を活用して、服薬内容や緊急連絡先など変更点の確認を「住民同士で声を掛け合っては？」という提案で、令和6年3月の地区会から、住民活動として取り組まれています。

## 民生委員児童委員協議会便り

# 小矢井賀地区の見守り紹介

住民の身近な相談先である民生委員の定例会で、お一人暮らしの方の自宅での異変について、どうすればいち早く気づくことができるか話し合われました。その際、小矢井賀地区でのカーテンを使った見守り方法を教えていただきましたので紹介します。

### 見守り方法

見守り対象となっている方は、毎日朝夕にカーテンを開け閉めすることをお約束としていて、それを見守り役の住民が気にかけています。



朝は  
カーテンを開ける



夕方は  
カーテンを閉める

例) 夜中に自宅で体調不良を起こした男性



よう  
動けん…



カーテンが  
開いてない！



近所にも声をかけ、  
数人で家の中を確認し発見

必要に応じて家族や  
消防に連絡

皆がともに支え合う地域づくりのために、お住まいの常会で取り入れてみてはどうでしょうか。



## 赤い羽根共同募金運動へのご協力 ありがとうございました

令和5年10月1日より12月末日まで地区長さん、常会長さんの協力を得て、戸別募金の活動や法人募金の取り組みを実施しました。皆さまのご協力により、多くの募金が集まりました。

### 【令和5年度に町内で集められた募金額】

戸別募金（各常会を通じて集められた募金）	1,032,550円
法人募金（企業向けの大口募金）	195,000円
募金箱 （設置場所：社協本所、各あったかふれあいセンター、つどい処）	3,488円
その他（個人募金3件含む）	9,716円
<b>合計</b>	<b>1,240,754円</b>

内、約7割の  
926,689円が中土佐町  
へ助成され今年度の活動に役  
立てられます

## こんなことに使われてるよ！

令和5年度助成金配分団体の活動内容をご紹介します



**あいあいくらぶ**  
人形劇や体を動かす手遊びで地域の子どもから  
お年寄りまでを楽しませ地域を盛り上げる活動。

80歳以上の高齢者、65歳以上のお一人暮らしの方へ  
お弁当を配布。地域のつながりづくりと見守り活動。



### 長沢女子会

### 萩中新改の会

大野見北地区の高樋  
の沈下橋周辺や旧北  
小学校前の河川の清  
掃。地域での安全な  
まちづくり活動。



### 【活動団体と助成金配分金】

高齢者福祉活動	町老人クラブ連合会	100,000円
地域活動	長沢女子会	30,000円
	あいあいくらぶ	200,000円
	萩中新改の会	194,000円
	萬屋屋食ボランティア	36,000円
	本場通りもりあげ隊	71,000円
中間支援活動	災害ボランティアセンター	25,000円
その他の活動	(福)中土佐町社協	310,000円

## 祝二周年 ～中土佐町福祉まちづくり施設～

中土佐町福祉まちづくり施設は、この度、ご利用者様をはじめとするご家族様・ご関係者様など多くの皆様方に支えられながら二周年を迎えることができました。ここに厚くお礼を申し上げます。ご利用者様に元気に明るく楽しく過ごしていただき、「楽しかったね、面白かったね。また来たいね。」と言っていただける施設であり続けるように、職員一同、より一層努力していきます。今後ともよろしくお願ひ致します。

## ～福祉車両リニューアル～

令和6年2月に中土佐町福祉まちづくり施設では、令和5年度高知県競馬組合地域福祉振興基金助成事業と中土佐ライオンズクラブ結成40周年記念事業寄付金のご支援をいただき、新たな車両の導入をいたしました。



以前所有していた車両と同様に、車椅子のまま乗車する事が可能で、中土佐町福祉事業の足として地域で活躍していきたいと思ひます。

### 【介護保険事業課～人事異動～】

小規模多機能型居宅介護事業所→訪問介護事業所

訪問介護事業所→小規模多機能型居宅介護事業所



江崎 史恵

ご利用者様に寄り添える  
ケアを目指して頑張っ  
ていきます。



大野 留美

利用者の皆様が楽しく  
来所いただけるケアを  
目指して頑張ってい  
きます。  
今後ともよろしくお願ひ  
します。



# 令和6年度事業計画と事業別予算

## ■全体

中土佐町では、長引く物価高騰など様々な社会情勢を背景に、依然として少子高齢化や人口減少に歯止めがかかることもなく、担い手不足が大きな課題となっています。そして、様々な困りごとを抱えた世帯や社会的孤立で生きづらさを抱えた方もおられ福祉課題がますます深刻化しています。

そういった背景の中、「中土佐町第3期地域福祉計画」は3年目を迎え、中間評価を行う年になります。住民、行政、関係機関と、中土佐町を目指す「地域共生社会」をどこまで実現できたのか、この2年間を振り返りながら、残りの期間でやるべきことを皆で共有していきます。

介護保険事業は、移転後この2年間は経営的に厳しい状況で今年度も続くことが予測されます。そして、職員の高齢化や育成ができていない状況も含めた「人材不足」により継続が危うい事業もあります。今年度も、住民から選ばれる事業所になれるように取り組みを具体化させ、各職員が担当事業だけでなく課全体に視点を持ち、本会が推進する在宅サービスについて、組織課題を踏まえた議論を交わしながら見直していきます。さらに、行政とも協議しながら一定の方向性を示していきたいと考えます。

また、介護保険事業だけでなく、以前より職員不足に翻弄されてきており、再度、職員の適材適所を考え、事業の見直し・縮小・廃止等も含めて検討していかなければならない現状です。体制の編成が喫緊の課題であるため、体制づくりに取り組んでいきます。

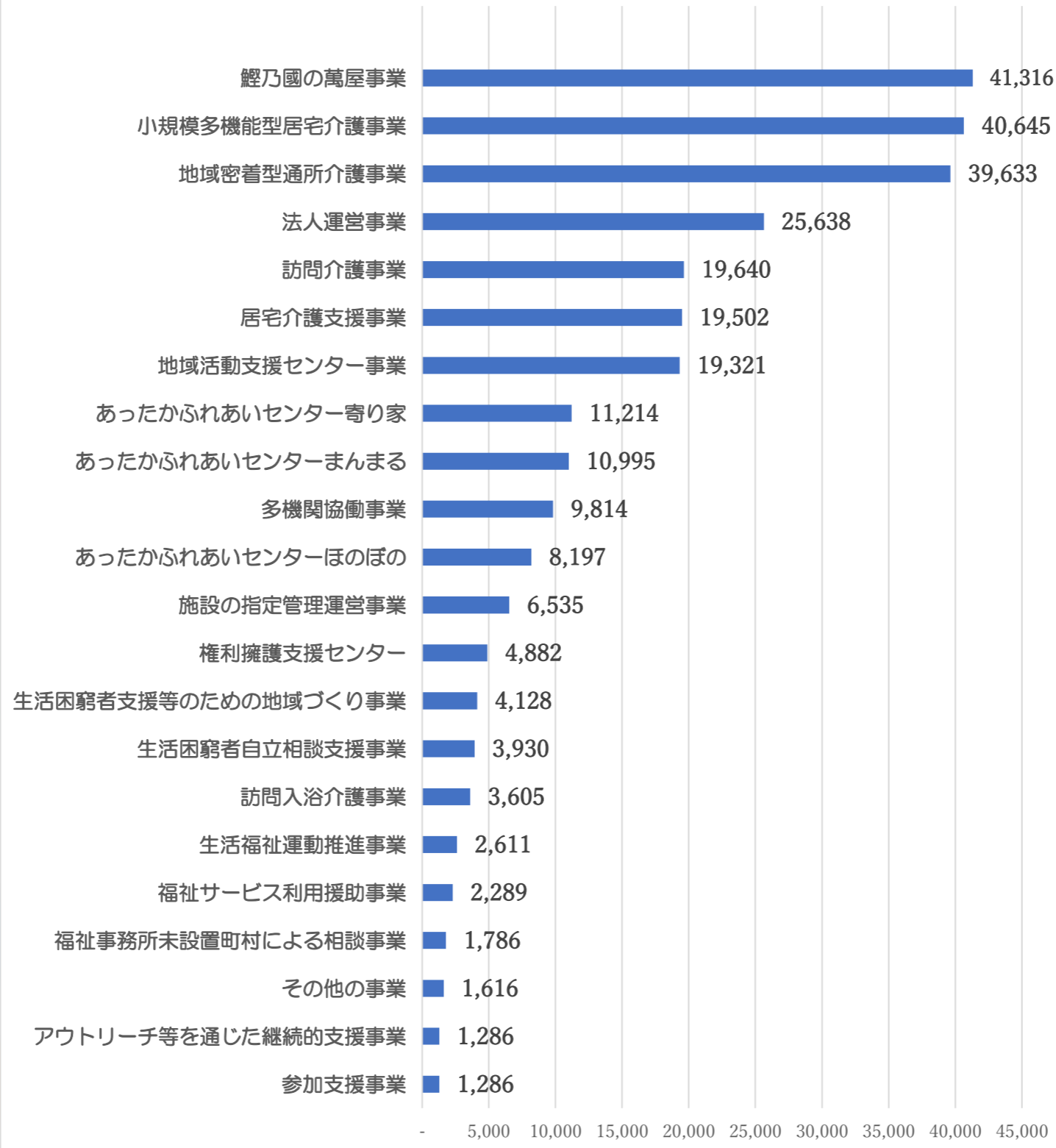
## ■総務課

### 【重点項目】

1. 仕訳処理や消費税処理等の会計業務の優先度を高め、精査時間を丁寧にとる
2. 従前より検討課題である処遇改善についての見直しを実施

令和6年度予算

(単位：千円)



※ グラフ中の「その他の事業」とは、小口福祉資金貸付事業、基金運営事業、共同募金配分金事業、災害ボランティアセンター事業、法人後見事業の5事業で、その合計額を示しています。

## ■障害福祉課

### 【重点項目】

1. 主たる事業に代わる事業の模索  
(就労継続支援B型事業所)
2. 地域の自主防災組織と協働した避難訓練の実施  
(地域活動支援センター・中土佐町相談支援事業所)
3. 利用者のニーズに合わせた営業日や活動内容の検討  
(地域活動支援センター)

## ■介護保険事業課

### 【重点項目】

1. 介護保険事業全体の今後の在り方について担当課の事業管理者と法人で検討
2. 大規模災害等に備え地域住民との関係づくりや合同での避難訓練の実施
3. 福祉避難所運営についての研修
4. 資格取得しやすい職場環境を整える

## ■地域福祉課

### 【重点項目】

1. 中土佐町第3期地域福祉計画の中間評価の実施
2. 出前講座「ふくしの学び」による福祉学習の推進
3. 各地域ふくし活動推進委員会活動の強化のための支援
4. コロナ特例貸付の借受世帯へのフォローアップ支援



# あなたの力が必要です！

**介護職員（正社員以外・フルタイム）**  
**【小規模多機能型居宅介護事業所「いちょうの丘笹場」】**  
 就業場所：中土佐町上ノ加江（笹場地区）  
 月額：160,000円～165,000円  
 夜勤手当：1回3,000円  
 介護福祉士手当：5,000円/月  
 処遇改善手当：2,700円～5,200円/月

**職業指導員（正社員以外・フルタイム）**  
**【就労継続支援B型事業所「鯉乃國の萬屋」】**  
 就業場所：中土佐町久礼・上ノ加江（ストックヤード）  
 月額：160,000円～165,000円  
 処遇改善手当：2,700円～5,200円/月  
 業務内容：利用者支援業務・リサイクル資源の分別作業等

**調理員（パートタイム）**  
 就業場所：中土佐町上ノ加江（笹場地区）  
 時給：1,000円  
 \*介護施設での調理業務



住み慣れた地域で働いてみませんか？

スキルアップ&資格取得を応援します！

笑顔いっぱいの職場です

休日：年間122日

未経験者可

詳しくはハローワークへ!!

14種類の特別休暇あり

## 「令和6年度無料法律相談」開催予定のお知らせ

無料法律相談を下記日程にて開催予定です。

相続・遺言・成年後見・借金・消費者被害・ご近所トラブルなどでお困りの方はぜひご相談ください。

【相談時間】 1件あたり40分

【相談料】 無料

【申込期間】 各開催前に配布するチラシにてご確認ください。

【開催日程】 ※やむを得ず開催日や担当弁護士を変更する場合があります。

開催日	開催時間	会場	担当弁護士
5月26日（日）	13：30～16：40	中土佐町民交流会館	高橋 新 弁護士
7月6日（土）	13：30～16：40	中土佐町民交流会館	三上翔平 弁護士
9月19日（木）	13：30～16：40	大野見保健福祉センター	小林 徹 弁護士
11月28日（木）	13：30～16：40	上ノ加江公民館	三上翔平 弁護士
令和7年 1月9日（木）	13：30～16：40	中土佐町民交流会館	小林 徹 弁護士

●相談に関する秘密は守られます。

●この相談会は、赤い羽根共同募金を財源としています。



みかみ しょうへい  
三上 翔平 弁護士  
（須崎ひまわり基金法律事務所）



こばやし とおる  
小林 徹 弁護士  
（法テラス須崎法律事務所）



たかはし あらた  
高橋 新 弁護士  
（法テラス須崎法律事務所）

## 社協会費

### ご協力のお願い

住民の皆さまや企業、福祉団体の方々からいただく会費を、前年度は在宅支援福祉用具貸出事業（電動ベッドや車イス）や地域福祉を推進するための費用に活用させていただきました。今年度より本紙作成にも活用させていただきました。本紙「社協だより ふくしのチカラ」の発行は、年4回を予定しています。中土佐町の福祉活動をより身近に感じていただけるような機関紙作りに取り組みます。

社会福祉に関心を持ち、本会の目的に賛同していただける住民の皆さまを会員とした「**会員制**」が中土佐町のふくし活動を支えています。

今年度も例年同様、地区長・常会長のご協力のもと、納入をお願いさせていただきます。納入時期や納入方法につきましては、改めて回覧でご案内させていただきます。

社協会費へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

\*社協会費は三種類あります

一般会員	三〇〇円
賛助会員	一、〇〇〇円
特別会員	五、〇〇〇円



### ～福祉サービスで悩んだり、困ったりしていることはありませんか～

各種社会施設（老人ホームや就労継続支援事業所、保育所等）やホームヘルプサービスといった福祉サービス利用においての疑問や悩み等の困りごとは、その事業者との話し合いでの解決が望めます。

しかし、話し合いだけでは解決しなかったり、直接話すことに少し抵抗を感じたりする場合もあると思います。

そのような時には「福祉サービス困りごと解決委員会」にご相談ください。秘密厳守で対応させていただきます。

相談は無料で、受付は年末年始を除いた平日の午前9時から午後4時迄です。

〒780-8567 高知県朝倉戊 375-1 高知県立ふくし交流プラザ  
高知県運営適正化委員会（福祉サービス困りごと解決委員会）  
電話 088-802-2611 FAX 088-844-9443  
e-mail : [kaietsu@pippikochi.or.jp](mailto:kaietsu@pippikochi.or.jp) (FAX とメールは 24 時間受付)



あったかふれあいセンター寄り家を利用されている皆さまの作品です。古布（着物）を使ったチュウリップ。春にぴったりの作品ですね。

## \*たくさんのご寄付をいただきました\*

### \*プルタブ

中城 征二 森岡 虹 松枝 準二 林 千恵美  
黒原 昭子 下元 和恵 たかはしでんき  
匿名希望…数名

(順不同・敬称略)

### \*その他

濱田 隆志

### \*切手

宮地 昭子 下元 和恵 坂本 生枝  
たかはしでんき 匿名希望…数名

皆さま、温かいお気持ちをありがとうございました♡大切に使用させていただきます。

編集・発行 社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会  
〒789-1301 高岡郡中土佐町久礼 6584-1 TEL:0889-52-2058 FAX:0889-59-0554  
HP <http://www.nakatosha-shakyo.or.jp>

\*本紙は社協会費を活用して発行しています\*